

# 子どもの未来を拓く 「9年間」の つながり

図 学校教育課(千代田コミュニティセンター)

## かすみがうら市が目指す教育の姿

本市がこれまで一丸となって取り組んできた教育改革の歩みが、このたび一冊の本にまとまりました。かつての「正解」を求める教育から、予測不能な未来を自ら切り拓く「生きる力」を育む教育へ。本市では平成29年度から、市内全ての小中義務教育学校で「小中一貫教育」を推進してきました。小学校6年間と中学校3年間および義務教育学校の前期課程と後期課程をひとつのつながりと捉え、「どの子ども、その子らしく、よりよい人生を送ることができるように」という願いを込めて、独自の教育デザインを描いた小中一貫教育の取組について紹介いたします。



### 「探究学習×教育DX時代の学校改革 —かすみがうら市発 ミライを創る小中一貫9年教育—」

書籍は全国の書店等で発売されます。市民の皆様も、ぜひお手にとって本市の教育の「いま」を感じていただければ幸いです。

## 小中一貫教育 3つの取り組み

### 1 授業の共通ルール「3つのキーワード」

小・中義務教育学校の9年間で、茨城大学の先生方の協力をいただき、先生たちが授業づくりの視点を統一し、子どもたちと共に学んでいます。

#### ① ゆさぶり

あえて考えを迷わせ、思考を深く揺さぶる。

#### ② 学習意欲の喚起

子どもの「なぜ？」を引き出す。

#### ③ 共有化

友だちと対話し、自分たちなりの答えを見つける。



### 2 地域が教室に！「子どもミライ学習」

6年生から8年生が対象

地域の事業者や専門家、茨城大学と連携した探究学習を行っています。

#### 6年生

地域で働く人の話を聞き、将来への職業観を育む「子どもミライ 出前授業」を実施

#### 7年生

茨城大学の学生と共に、地域の特徴を生かした新商品を提案する「子どもミライ ワークショップ」を実施

#### 8年生

前年度の「ワークショップ」学校代表に選ばれた新商品を商品化し、実際に販売体験を行う「子どもミライ マルシェ」を実施



### 3 教育の情報化の推進 最新技術の活用

1人1台のタブレット端末はもちろん、生成AIなどの先端技術も学びのツールとして積極的に取り入れています。教員が「いかに教えるか」ではなく、子どもが「どう学ぶか」に焦点を当てた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を進めています。

昨年度実施した文部科学省「リーディングDXスクール」  
「生成AIパイロット校」の特設HPはこちら▶



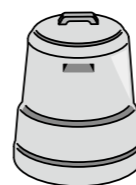
## かすみがうらの 美しい自然を未来へ

### 生ごみ処理容器等設置 事業補助金のお知らせ

かすみがうら市では、家庭での生ごみ処理を推進し、生ごみの減量化・再資源化を図るため、以下のような生ごみ処理容器および生ごみ減量化機器の購入費の一部に対し補助金を交付しています。

#### 対象容器および補助金額

#### コンポスト容器



1世帯当たり2基まで  
購入価格(税抜)の4分の3  
(1,000円未満は切り捨て)  
限度額 4,000円/1基

- ▶直接地面の上に置き、土中の微生物の働きを利用し、生ごみを分解・発酵させ、たい肥にできます。
- ▶庭や畑などに設置できます。

#### EMぼかし容器



1世帯当たり2基まで  
購入価格(税抜)の4分の3  
(1,000円未満は切り捨て)  
限度額 2,000円/1基

- ▶EMぼかし(有機物を発酵させた資材)を使って、生ごみを発酵させ、たい肥にできます。液肥も取り出すことができます。
- ▶台所やベランダ、軒下などに設置できます。

#### 生ごみ減量化機器 (※電気を使用する機器を除く)



1世帯当たり1基まで  
購入価格(税抜)の4分の3  
(1,000円未満は切り捨て)  
限度額 10,000円

- ▶細菌その他の生物の活動を促進することにより、生ごみを減量または堆肥化させることが可能な機器です。
- ▶台所やベランダ、軒下などに設置できます。

- 補助金には限りがありますので、購入前に環境防災課までご連絡ください。
- 過去5年間に補助を受けた方は、補助の対象になりません。
- 生ごみ処理機の中には、補助の対象にならない製品があります。  
(例：家庭の排水設備に設置し、生ごみを破砕させ下水道へ流すタイプなど)
- 申請は、市民課(市民窓口センター)、千代田出張所(千代田コミュニティセンター)、霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)、環境防災課(千代田庁舎)で行えます。詳細については環境防災課にお問い合わせ、または市のホームページをご覧ください。

市ホームページは  
こちらから



環境防災課(千代田庁舎)

### 6月は 不法投棄防止 強化月間 です



### 注意! あなたの土地が狙われています!



「一時的に資材置場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などとうまい話をもちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土などを埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけではなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土の埋め立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄 110番」まで通報をお願いします。

いつもみんなでむらなくみはれ

不法投棄・野焼きを見つけたら 不法投棄 110番 0120-536-380へ

受付時間は平日の8時30分～17時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで。

茨城県廃棄物規制課 ☎ 029-301-3035